

福島県地域学校協働本部事業 学習支援等ボランティア人材バンク実施要項

1 目的

- (1) 児童生徒の学習活動や子育て・家庭教育を支援するボランティアの登録・派遣に関する体制を整備することにより、学校や社会教育施設などにおける地域人材や団体等の積極的な活用を推進し、教育活動の充実と地域教育力の向上を図る。
- (2) 青少年の体験活動やボランティア活動を支援する団体等の情報提供に関する体制を整備し、活動の活性化を図る。

2 実施主体 福島県地域学校協働本部

3 学習支援等ボランティアの主な支援分野

- (1) 学習支援
 - ・学校の教育活動における各教科の学習支援 等
- (2) 部活動支援
- (3) 学校に対する多様な支援
 - ・登下校の見守り、環境整備、遠足などの引率 等
- (4) 放課後等における学習・体験活動支援
 - ・放課後や土曜日、長期休業中の学習支援、放課後子ども教室や児童クラブにおける体験活動支援 等
- (5) 多様な教育的ニーズのある子どもたちへの支援
 - ・外国出身者支援、特別な支援が必要とする児童生徒への支援、ノートテイク支援、病院訪問学習支援 等
- (6) 郷土学習・伝統文化芸能支援
 - ・地域に伝わる踊り、祭り、楽器支援 等
- (7) 家庭教育支援
 - ・P T A総会や学校の就学児健康診断時における子育てに関する講演 等
- (8) キャリア教育・職場体験支援
- (9) 読書活動支援
 - ・読み聞かせやブックトーク等子どもの読書活動支援 等

4 内容

- (1) 学習支援、子育てや家庭教育支援、体験活動・ボランティア活動を支援する団体の登録
- (2) 登録団体の情報提供

5 団体登録

学習支援、子育てや家庭教育支援、体験活動・ボランティア活動を支援する団体等を「学習支援等ボランティア」として登録する。

- (1) 登録方法
登録申込書により隨時登録可能（別紙登録様式による）。
- (2) 登録対象団体
 - ア 各分野の知識や技能を持っている団体
 - イ 県内全域において広域的に活動できる団体
 - ウ 職務上知り得た個人情報等の秘密を守ることのできる団体
 - エ 組織運営規則（定款、規則等）に基づく活動実績が1年以上の団体
 - オ 宗教活動又は政治活動を目的としていない団体

6 学習支援等ボランティアの情報管理について

(1) 情報の保管

方法：紙媒体（登録用紙写）、電子データ

場所：県本部

(2) 情報の更新

登録希望団体について実績等を考慮したうえで登録

7 学習支援等ボランティア団体登録について

登録希望団体によって記入された「学習支援等ボランティア登録申込書」に基づき、事務局長（社会教育課長）の決裁を受けた後に「学習支援等ボランティア人材バンク」への登録を行う。

8 その他

(1) 全ての学習支援等ボランティアへの謝金については、無償とする。

(2) 学習支援等ボランティア活動中の事故に対応するため、ボランティア各自がボランティア保険へ加入するよう奨励する。

附 則

この要項は、令和7年5月1日から施行する。